

新型コロナウイルス(COVID-19)感染症の流行時の眼球摘出における対応について (第2報)

公財) 佐賀県アイバンク協会
代表理事 江内田 寛
(佐賀大学医学部眼科学講座教授)

皆様方におかれましては、新型コロナウイルス(COVID-19)感染症に対して感染リスクの上昇に伴い、現在ゴールデンウィークにもかかわらず全国的に非常事態宣言がなされ大変心配され日々生活をされていると存じます。先日佐賀県アイバンクから献眼を希望されている方に重要な連絡をさせていただきましたが、本日は第2報として、先に行いましたお願いの修正があり、あらためて連絡をさせていただきます。

先の報道ですすでにご存じのように、佐賀県も複数のクラスター感染の発生が相次いでおります。これには県内基幹病院の職員の感染も含まれており、医療機関においてはさらなる感染症対策の必要性が出てまいりました。現状では5月6日をこえ1ヶ月程度非常事態宣言が継続される予定ですが、おそらく連休中も感染者の増加を完全に食い止めることは困難な状況となりつつあります。

現在、佐賀大学病院もコロナ感染の重傷者受け入れのため、不急の診療や手術も自粛する方向で検討がなされております。

アイバンク業務を兼務する佐賀大学眼科医師やアイバンク職員も可能な限りアイバンク業務の対応を考えておりますが、先にお知らせしたように現状において県内の外傷を含む眼科領域の高次救急対応などを考えると、前回のコロナウイルス感染症の流行時の眼球摘出についてその内容(期間)を修正せざるを得ない状況となりました。

そこで今回の第2報では、前回同様日本アイバンク協会および佐賀県アイバンク理事を兼ねる県内のライオンズクラブ幹部と相談し、下記のように対応させていただくようにいたしました。

先日もお伝えしたように、献眼をいただく故人のご遺志を考えるとなかなか難しい問題であることは重々承知しておりますが、危機に瀕した県内の医療事情状況なども鑑みよろしくご理解いただけると幸いです。

新型コロナウイルス(COVID-19)感染症の流行時の眼球摘出における対応 (佐賀県アイバンク)

- 本年5月末日まで
摘出は行わない

- 本年6月以降

原則として、新型コロナウイルス(COVID-19)感染の発生していない病院で亡くなられた献眼希望者で、COVID-19感染が完全に否定される場合、その病院内でのみ摘出を実施する。

尚、出勤の可否はその都度当該病院と佐賀県アイバンクが連絡をとり調査を行うことで決定する。

- ★ 医療の状況の変化に応じ今後もさらなる変更が生じることをあらかじめご了承ください。